

庁舎建設特別委員会会議録

〔平成23年 4月27日開催〕

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成23年 4月27日
午前10時00分 開会
午前11時 7分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（1名）

委 員	中 村 三 千 雄
-----	-----------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
市 長 公 室 次 長 兼 新庁舎建設推進事務局長	橋 本 浩 嗣

参考人

(株)NTTファシリティーズ 一級建築士事務所関西事業本部	佐 藤 敦
社家一級建築士事務所	社 家 薫
(株)フタバ設計	坂 本 哲 也

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 庁舎建設に関する調査研究について

- (1) 新庁舎の基本設計について…………… 4
- (2) 市民交流センターについて…………… 1 8

Ⅲ. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成23年 4月27日（水）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前11時07分）

○川上 命委員長 皆さんおはようございます。

ただ今から庁舎建設特別委員会を開催をいたしますが、今日は欠席が中村委員が監査ということで、公務でございます。北村議員は少し遅れるということでございます。

それでは開かせていただきますが、非常に新緑薫る好季節を迎えて、新年度ということで、大変皆様方におかれましても公務何かと忙しいなかではございますが、ご案内を差し上げましたところ、多数御出席いただきましてありがとうございます。

東北の巨大地震による災害でございますが、その上に原子力ということで、放射能漏れということで大変なことでございます。非常に被災された皆様方に対しても心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

南あわじ市にいたしましても昨日、民間のご厚意によりましてレタスとか、乳製品とか非常に多く集まりまして、それを現地に届けるための出発式がありまして、中田市長以下、職員3名ということでございます。非常に1日も早い復興をお祈りする次第でございます。

それと今日の庁舎の特別委員会でございますが、皆様方にご案内、2回通知を出しています。2回目のご案内の通知のとおり、執行部のほうから設計士と委員との会合をもちまして議員の今までの経験のなかでいろいろと、4階が議場になっていますので、そういった議員の貴重なご意見を拝借したなかで、今後設計に反映していきたいという申し出がありましたので、委員長としても、これは委員の意見を聞くということでございますが、そういった面、ご理解いただいた中で、議事進行を図っていただきたいと、ご理解を賜りたいと、かように思っております。

それではこの後、執行部のほうからご挨拶をいただいた中で、その後で皆さん方からのご意見を賜った中で、参考人として3人の方と随行は1人ついているか分かりませんが、1人は傍聴席ということになるわけですが、そういったことで皆さんの了解をとったなかで入っていただくような格好になりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

それでは執行部。副市長。

○副市長（川野四朗） 委員の皆さん、おはようございます。本日は庁舎建設特別委員会、ひとつよろしくお願いします。

まず始めに昨日は、先ほど委員長さんからのお話もありましたように、市長自ら被災地を訪問するという事で、出発式をさせていただきました。多くの議員の皆さん方にもご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。連絡がございまして、今朝の6時に支援物資等については、現地に到着したということでございます。まもなく市長と合流

して、市長も南三陸町の町長を訪問し、いろいろと意見交換をするという手はずになっています。その後、町内3箇所の避難所をお回りして、支援物資をお届けし、状況の把握に努めるということになっておりますので、これからもひとつどうぞよろしくお願いしたいと思っておりますのでございます。

それから今日は、新庁舎の建設につきましてのことでございますが、これから具体的に設計に入っていくわけでございますが、皆さん方もご承知のように4階建てを予定をいたしております、4階の部分が議会のフロアということをお想定をしておりますのでございます。4階のフロアにつきましては、皆さん方のお手元に後ほどお配りさせていただきますようなことを想定ができるというふうなことで、私どものほうでは少し資料も作っておるわけでございますが、その配置の方法だとか、どういうふうなことにしていくのかということを議員の皆さん方はそれぞれあちこちの議会フロアを視察、見学等多々やっておられるというようなことが考えられますので、皆さん方のほうも議会フロアについてのご意見を今日は伺いまして、その伺った意見を元に、今後設計に入っていきたいということで、先ほど来お話のように業者の方も準備はいたしておりますので、今日は業者の方々は、皆さん方のご意見を聞くのみということにさせていただこうと考えておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っておりますのでございます。

何はともあれ、災害があつてからは庁舎の在り方ということも非常に関心が高こうございますので、我々といたしましてもそういうふうなところも踏まえて、今後の設計に災害対応ということも十分に踏まえながらやっていきたいというふうには考えておりますのでございます。

どうか議員の皆さん方にもお知恵も拝借させていただいて、立派な庁舎のレイアウトをしてきたいと思っておりますので、どうかご意見を十分に拝聴させていただきますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶にさせていただきます。

○川上 命委員長 それではこのたびの人事異動の件で、紹介をお願いします。
市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） おはようございます。3月の庁舎の特別委員会以降の少し流れがございましたので、ご報告を申し上げます。

4月に入りまして、新の自治会長さんがそれぞれ決まりました。4月に入りまして、新の自治会長さんの先日、理事会があつたわけなんです、市民交流センターの関係で今、まさに作業部会において、最後の詰めを行っているところなんです、7月頃からそれぞれの地域に入っていって、皆さん方とともに協議をしたいというような説明をさせていただきました。

各自治会長さんについても、ご了解をいただき、各小学校区において、その交流センタ

一を運営する母体となります協議会組織をなんとか7月ぐらいまでに各自治会のほうでお願いしたいということで、ご了解をいただいております。協議会が立ち上げできた小学校区からこの交流センターについて、説明会を行っていき、ともにどのような運営にするかというような協議をそれぞれの協議会の皆さん方と進めていきたいと思っております。

それから4月の人事異動によりまして、田村室長の後任としまして、私、中田があたっております。また今後ともよろしくお願い申し上げます。

また新しく、次長兼新庁舎建設推進事務局長ということで橋本浩嗣が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○川上 命委員長 市長公室次長。

(市長公室次長自己紹介)

○川上 命委員長 今日は、皆さんも通知が来たと思うのですが、今日は議員協議会もあるということでございますので、なんとかこの会を11時半頃までに終わりたいなと。それで議員協議会というかたちでございます。そういったことで、ご協力をお願いします。

それでは皆さんにお伺いいたします。地方自治法第110条第5項の規定により、参考人として、設計者であるNTTファシリティーズ・社家一級建築士事務所・フタバ設計共同企業体から佐藤敦様、社家薫様、坂本哲也様に説明のため出席を求めることにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上 命委員長 どうもありがとうございます。
それでは暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時10分)

(再開 午前10時12分)

○川上 命委員長 再開をいたします。

まず参考人としておいでいただいている設計士の皆さん方の自己紹介をお願いします。

(参考人自己紹介)

○川上 命委員長 それではよろしくお願いを申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。ご意見があればひとつどうぞ。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 皆さん方のお手元に簡単な資料をお配りさせていただいております。今、共同企業体と私ども事務局のほうで、工程会議を何度かもたせていただいております。基本的に副市長からもご報告がありましたとおり、基本計画のなかでは新庁舎につきましては、4階建てを想定しています。1階部分につきましては、主として窓口業務、課で言いますと、市民生活、あるいは健康福祉、これらを1階に集約していきたい。2階部分につきましては事業関係、下水でありますとか、都市整備の関係。3階部分につきましては、総務、企画という部門。それから市長室、副市長室を3階に備えていきたいなど。まさに4階部分につきましては、議会のフロアーというようなことで、今、私どもが最低限、これらの部屋が必要でないかという一覧が議会フロアーの床面積1,458平米確保できるかと思いますが、その中で議場、それから正副議長室、事務局の部屋、議員協議会の部屋、委員会室、それから議員控室として4部屋ぐらい必要ではないかと。あと、議会図書室、議員の応接室というようなことで、これはあくまで私どもが今、想定していますので、これ以外に、あるいは「この面積ではとても少ないよ」というご意見を、今日、生のお声を聞かせていただき、今後の設計の参考にさせていただきます。

なお、生の声をお聞きしたいわけですが、コストの関係、あるいは面積の関係、いろいろ制約のあるなかで、皆さん方のお声を反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川上 命委員長 ただ今執行部のほうからいろいろ説明があったわけですが、議員として、今までに研修とか、他の議場へ視察したときの、いろいろとそういった豊富な経験を出した中で、ひとつご意見を賜りたいということでございます。そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ今、室長のほうから議論してほしいということだったんですが、全体のレイアウトの構成も何も分からないなかで、これだけを取り出して議論しろというのは乱暴ではありませんか。もう少し設計なり、もっと言えばですね、全体の工程表が出てきて、今どんな議論がされているか、その流れの中で、今どういう位置にあるのか、こういうことはまず第一になければいけないと思うのですが、そういうものもないと。全体で考えていますと、口頭報告だけであると。これが委員会に対する姿勢ですか。執行部の。ちょっとずさんではないですか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） お出しする資料があればお出しするところではございますが、まだ皆さま方にお出しする資料がないということでございます。

それからスケジュールにつきましては、これは基本計画でも何度かご説明したとおり、なんとか今年中に基本設計を作成し、来年には実施設計ということで、もうすでに工程会議も企業体さんとは3度持っております。今日議員の皆さん方に腹案ありきのいろいろな意見をお聞きするのではなくて、ゼロからの声をお聞きしたいということで、あえて出せる資料もないのですが、あえて資料を出さなかったということで、もう白紙の状態での議員さんの生の声を聞かせていただければと思いますので。これまでも例えば「本会議場は、議会の開催日以外は多目的な利用をしてはどうか」など、そのようなご意見を賜っていただきましたので、そのようなご意見をいただければと思っております。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 白紙の状態の意見というのですが、その問題意識も持って、設計担当と話をしているわけでしょ。何を課題にして考えているかということぐらいは資料として出すべきではないですか。それに対して議会として、またそれぞれ議員の考えを述べていくということが一番建設的な議論ができるのではないかと。白紙だから何でも聞きますというようなことではないと思うんですよね。叩き台ぐらいは出してこないと議論にならないと思いますよ。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 叩き台につきましては、また後日の委員会でお出しできるものと思っておりますが、今回初めて企業体の皆さんが委員会に出席していただいて、議員さんのいろいろな声をお聞きしてそのうえで、ブロックプランを作成していきたいというような思いでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川上 命委員長 始めにお断りいたしますが、委員長のほうも「叩き台ということで出して貰わないことには何も頭の中で描いた意見交換というのはしにくい」ということで、執行部に申し出たんですが、執行部のほうは「今のところは白紙の状態ですから、今のところは意見を聞かせてください」と。そういったなかで「次にそういった叩き台というもののなかで、もう一度」というような話があったので、今日は、そういうふうに皆さん方

のご意見を賜りたいということで、今日の会に挑んだようなわけでございます。その点ひとつよろしくをお願いします。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、執行部のほうの挨拶を聞いておりましたら、議会のフロアの分だけを聞きたいというような発言のように受け止められたのですが、我々今まであっちこっち視察をやらせていただいて、市民の皆さん方がどういうふうな状態で配置をすることによって使いやすいかというような、いろいろと視察をさせていただいております。

今の話をまともに受けると、議会のフロアだけを考えてくれたらいいわという乱暴な話のように思うのですが、それはけしからん話やと。我々は市民がどういう使い勝手のいい市役所であるべきかという勉強をしてきている。それを無視して、いわゆる議会フロアだけやということにつけてはそれは問題ありき。

それと今蛭子委員が言われているのですが、設計士の皆さん方が来られて、いったい我々から何を聞こうとするのか。この資料によって。その進め方を先に説明してあげたほうが、前に会が進んでいくわけなので、これだけ出されて、それじゃあものを言えと言ったって、何を言ったらええか。進め方がもうちょっと具体的に順路立ててしていかなければ進みようがない。

○川上 命委員長 執行部の皆さんには確かに、そういったことを当初も言われたとおりの、叩き台というものということ。今日は意見を聞いた中でもう一度こういった我がの中で叩き台というものをこしらえた上でやるのか。やっぱり朝言ったとおり、全然何も資料なしで意見だけ聞くというのは難しいということを書いてあるんですが、こういう結果になったので、今日は一つ議員の皆さんにおかれましても、確かに言われるとおりであります。そういったことで、今後の参考のためにも今日、せっかく委員会を開いておりますので、そういうことでご意見を。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 蓮池委員さん、言葉足らずで申し訳ございません。庁舎全般のご意見を今日はお受けしたいということで、特に4階のスペースについては、議員さんも当然専門的な知識をお持ちの方も多いようですので、特に4階部分についてもいろいろお教えいただきたいという意味で、先ほどご説明させていただいたところでございます。当然1階部分からすべての関係でご意見を賜ればと思っております。

○川上 命委員長 蓮池君よろしいか。

○蓮池洋美委員 はいはい。

○川上 命委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 これは資料にならんねけども、今日共同企業体さんをここにお招きしたというのは、執行部が呼んだのか、それとも委員会が呼んだのか。それちょっと教えてください。

○川上 命委員長 そういったことで、設計士さんのほうからと、執行部のほうから、そういった議会のご意見を設計に入る前に聞きたいということで、それは議会のいろいろな今までの長年の経験したことに意見として聞いていただいて参考に資料としていただくというのはそれは結構ですということで、私は委員長として了解をとったわけで、もう少し執行部だけの叩き台だけでも出してくれないかということで、叩き台がなければなかなか頭の中でものを発想のなかで意見を言うというのは非常に難しいということで、そういった資料が全然ないということでございますが、皆さんの言われることがごもつともでございます。

しかしせっかく今日開いていますのは、次の段階ということのなかで、設計士さんのほうもこういったことを申し入れたということは何を根拠にそういったことを言ったか、そういったことをひとつお互いのざっくばらんの中で話し合いをしていただきたいと。せっかく開いていますから執行部のほうもよろしくお願いします。

砂田委員。

○砂田杲洋委員 私にしたら、これだけの資料で、馬鹿にしているのかと。委員会を何やと思っているんやと。例えば、大まかな1階から4階までの各フロアーの間仕切りぐらい、この程度でこうこうなりますというぐらいのものを。総務課はここです、市民生活部はここですとか、大まかな間取りだけでも簡単な図面でいい。それぐらい付けて貰わないと。これで議論せい。意見ください。何をゆうとるんやと。

終わります。

○川上 命委員長 よく分かります。

そういうことで。今の問いに対して、答弁。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 資料につきましても、今回、この委員会を開催していただくために、何か出せるものということで、それまでに私どもの工程会議も煮詰めていた

のですが、この日に間に合わなくて、まだ皆さん方にお示しするような資料は現在、持ち合わせていません。できるだけ、速やかにそういう皆さん方にご提示させていただく資料作成するためにも今日、皆さん方のご意見をいろいろと承って、すぐにでも作成して、再度、このような委員会を開催していただきたいというような考えであります。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 フロアのこと、以前、岡山県の真庭市の方、私どもで視察しました。その中で、感じたことをちょっと確認したいのですが、まず、防災の関係で、耐震性、免震構造とかいろいろあるのですが、一応免震ということで聞いているのですが、真庭市は部分免震でサーバー室だけをされていました。私の感覚としては、コストの問題とかいろいろあると思うんです。今回震災等起こって、将来的なコストが収まるのかどうかという心配もしていますので、その中で、部分免震というような考え方というのは持っておられるのかどうか、伺いたいと思います。

○川上 命委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時28分)

(再開 午前10時35分)

○川上 命委員長 再開します。
副市長。

○副市長（川野四朗） 議員の皆さん方のご意見を拝聴いたしておりますと、我々のほうで計画を立ててこいというお声のようでございますので、私どもは私どもなりに、レイアウトを考えてきます。

それを皆さん方にお出しはさせていただきますが、それでよければ、そういうふうな私たちで今後、考えさせていただきますので、とりあえずは我々としては議員さんのご意見をいろいろ聞いて、その上で具体的な配置だとか、大事なことで、こういうものを第一に考えてやってくれよということがあったら、皆さん方にご意見を伺ったうえで、それを反映しようとしただけでございますので、それではできないということであれば、こちらの方から、こちらの方の考え方で、計画を進めて、また皆さん方にそれをお示しさせていただくということになろうかと思っておりますので、今日はそういうことで、こちらのほうの考え方は終了させていただいて結構です。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 皆さんの意見を聞いていたら、ある程度かたちを作ってこいというように言われている意見なんです、私はこれでいいと思います。これ数字見て自由に発想して、例えば面積が663で、残りが1,458から引いたら995平米が残って、この平米数をどういうふうに使うとか、いろんなことを頭に巡ってきて、こういうふうにしたらいなということが出てきます。ですから執行部の意図はそういうことを議員にしてほしいということで、これだけの資料、もちろんそれ以上の資料がないということですから、当然出すものはないはずですよ。

ただあえて言うならば、以前に資料を出して貰った、これがありますので、これはただ単なる設計の入札するときの案として作られたものですが、我々としてはほんとうに自由に設計者にもっと面積、これ例えばですよ、委員会室、協議会室が75平米だと、10×7.5mしかないやないかとかいうこともね、自由に広さとかを広げられる発想ができるわけですよ。そういうことを執行部は今回は、意図していたのではないかとということで、あまりにも図面を引いたものを持ってこられると、そこからあんまり脱却できない発想になる恐れがあります。ですからブロックを崩した自由な発想をしてほしいというのが今回の執行部の意図と私は汲んでおりますので、別に私はこれで十分議論ができるのではないかと思います。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 副市長、それから久米議員の意見は分かるのですが、私自身も市民の代表の一人であります。先ほど来の今日の会に向けた姿勢としてね、案内では「新庁舎の基本設計について」と書かれているので、ある程度の作業部会で議論が進んでいる段階のこと、先ほど蓮池議員がおっしゃっていたんですが、ある程度のものが出されてくるんやと思っていましたよ。それを元に今の段階でこういう段階ですよと。だから議員に意見を聞きたいというのだったら焦点づけて、私自身もこういうのは苦手なほうなのですが、ちょっとイメージが沸いてこない。何もないところから意見を言えというのね、やっぱり私自身、そんな発想でできませんよ。正直言って。

そういう議員もいるということ、甘えかも分かりませんが、こういう会に出るのであれば、ある程度の叩き台は必要でないかと。私自身は今日の議論を聞いていてほんまやなあと思いましたので、できましたら何もできあがったものではなく、定期的にですが、こういう今段階で力を入れて議論しているんやと。それについて議員の意見も聞きたいというようなかたちでね、そういうようなかたちで進めていただけたら、市民の代表として

やね、性根入れて意見も言える機会があると思うので、その辺の進め方を今後、委員長のほうも研究していただきたいと。よろしくお願いします。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この委員会のね、何回やれるのか、数は限られてくると思うんです。委員会開催の回数は限られてくると思うんです。それで議論を深めていこうとした場合に、今日は議場の議会フロアのことだけ考えてくださいよとこういう提案の資料しかないんですね。他は自由に考えてくださいというようなことであるのだったら、議会のフロア自由に考えてくださいというような話になるのかも分かりませんが、そういうことで本当に議論ができるのかということと、あと、これまで作業部会で3つほどの部会があって、特に新庁舎建設作業部会というのが何回かやられていると思うのですが、その議論、どういう問題意識でどういうふうに議論が進められているのかということも、議会として知っておく必要があると思うのですが、そういったことも今回出ていない。

何か副市長、極端な話ばかりされて困るのですが、白紙かそれとも固めるかというような、こんな話ではなくて、それぞれの段階に応じて議論重ねて修正すべき点は修正する。一致できる分は一致して進めていく。そういう姿勢を持っていただかないと、白紙かコンクリートかそんな話ではないと思うので、その点はよく注意していただきたいと思います。

○川上 命委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 これ、今度これやるときは簡単な平面図でいいから配置図な、平面図でいいから簡単なもの出して貰って、ほんでこれ見たらトイレもない、給湯室もない、階段なんぼ面積取るとかそんなものも一切ないでえかのう。こういうこともちょっと簡単な平面図書いて貰ってよ、これは検討にならんがな。

○川上 命委員長 執行部の副市長以下、公室長にも言うのですが、一応、今日の会は確かにそういった面が多数意見占めていますし、執行部としてはやっぱり久米副委員長が言ったとおりそういった意見を聞いた中でということで、今後、皆委員の言われたとおり参考資料としてある程度のものは資料は出せるんですか出せないのですか。どうですか。市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 次回の資料というようなことで、企業体の皆さんと担当である私たちとで、今おっしゃっておりますように、1階から4階までのブロックプラン。

考え、相談して、次回までにはお示しできるようなことにやっていきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 せっかく参考人として来ている人、今の議論聞いたなかで意見があればひとつ。そういった面、ちゃんとしてくれますか。

谷口委員。

○谷口博文委員 議員の要望ということなんで、私は議会フロアに対してね、1つだけ議員として要望したいのは、喫煙室。快適な喫煙室をどこかにワンコーナー設けていただきたいということを要望として出しておきますわ。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 執行部のほうでレイアウトしてくると思うんですが、ちょっと見て置いて、この議員協議会室、これから20人から減る一方やし、それでそれよりも委員会、議会というのは議場と委員会室、大事なところ。議論の場。委員会というのは職員もかなり入ってきますので、委員会の部屋が小さいんよね。議員協議会室と比べたら。そこら室長、単純に考えてもよく分かると思う。

それと、レイアウトについても議会事務局というのがあるんだから、議会事務局がかなり視察にも付いて行っているんで、そこらのアドバイスなり、それとその議長の意向を加味して、議会事務局が自由に動きやすいようなことが必要だと思うので、そこらを参考にしていってほしいなということを、それだけ言っておきます。

○川上 命委員長 いい意見です。そういった意見を今日述べていただいて、参考にしていってほしいと思います。

出田委員。

○出田裕重委員 市長公室からゼロから考えてほしいという言葉が出たので、今まで議会で言ってこなかったのですが、新庁舎が建てることはもちろん賛成させていただきましたが、10年、20年、30年経って、もう南あわじ市があるのかどうかという考え方があると思うんです。今の南淡、三原、緑、西淡庁舎全部議場が物置になっていますので、僕はそういう姿を見たくない。南あわじ市を守りたいとかは、そういうのは別の話として、将来的にこの4階の広い空間が使えなくなると。使わなくなるといえることがあると思いますので、今の設計士の皆さん、今の建材の能力からしたらいろんな変更ができるような可能性がある資材なんか一杯あると思いますので、僕はそういう観点で取り組んでいた

だきたいなと。それだけは。これは現実の話だと思いますので。

○川上 命委員長 出田委員、答弁は。

○出田裕重委員 いませんですよ。僕の要望です。

○川上 命委員長 要望な。
柏木委員。

○柏木 剛委員 今の話を聞いていましたらね、議場だけを議論しろというのは私はおかしいと思うんですよ。もっと全体のところをね、出して貰って、それを我々が一番関心のあるところですからね。話出ていましたけども。議場だけ、4階だけを議論せい、そういう場であるとかね、それは全然おかしいと思うので、全体を出してほしい。そっちのほうに関心があると思います。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 いろんな意見を聞いているのですが、最初に執行部の方が言われたような議員のなかにもそういう設計しているものが若干名おると、私と廣内委員ですが。そういうなかで今日こんなにこの会が紛糾しているのは、まず最初に基本的な今日の会のスタンスがそもそも間違っ入ってしまったのかなと思います。我々が個人の住宅を建てる場合でもまず家族にそれぞれお父さん、お母さん、子どもさん、おじいさん、おばあさんに、いろんな要望を聞くということがまず大事であって、その部分かなというところをまね方をしております。

基本的なプランを作ってこいと、ということは設計者が思ったことしか書いてこないということのなかで、今日は当然、まだ議論とかいうところへいく話ではないと。ということをも最初にきちんとね、そういう考え方を述べて、伝わっていなかったというのがそもそもこうなった原因だと思いますわ。

当然、今日の会では議会のこと全体な例えば「コンビニがあつたらいいのにな」とか、「喫茶室が必要やな」とか、という話もあろうかと思うし、「議会で果たして委員会室1つでいいのか」とか、「議場に対しても傍聴席が何席ぐらいほしい」とかいうふうな意見も当然出てくるし、当然、廊下とか便所とかもだいたい必要スペースの30%ぐらいがそれにあたるというのが、僕らプロですから、これいただいた時点でピンと頭のなかにくるわけですが、当然、他の議員さんはそんなん全然素人だからそんなん、なんでないんやという話になるというふうなことやと思うんですよ。

ですから今日はそういう視点で物事を考えて、次回、委員会をするときにはそういう叩き台が出てくるといふとらまえ方でいくべきかなというふうに、私はそういうふうに感じました。

○川上 命委員長 他にご意見。
原口委員。

○原口育大委員 今日は質問ではなく、要望みたいになってしまうのですが、先ほど言った免震については、私は部分免震で十分ではないかと思っています。全体のコストを抑えるためにもそのほうがいいのではないかと。

それから今まで出していただいたイラスト見ていて、丁度この方向になるわけですが、西日というのがですね、直接あたるような設計だと思うんですね、そこら辺が冷房費とか、いろいろ考えた中で、西日がこんなに受けるような設計のなかで、どのような対策されているのかなということが気になっています。

あと、発電機であったり、いろいろ災害に対して、今、東北のほうでいろいろ問題が出てきているので、そういうことについても、十分、太陽光発電であったり、何が必要なのかちょっと分かりませんが、十分な対策があるだろうと思いますし、設計に対してはそんなことなんです、執行部に対しては真庭市が10に分けて、それぞれ小さな部門部門に分けて、市内業者に発注できるような発注の仕方をされていたので、そういうことも担保できるのかどうかということも、後で聞かせてもらってもいいと思うのですが、お願いしたいなというふうに思います。

○川上 命委員長 非常にいろいろと貴重な意見を出していただいたわけなんです、今度は叩き台とか、全体的なそういったものを出してということでございますが、そういったことでございますので、この資料のなかでも要望事項がありましたら、ひとつ。
楠委員。

○楠 和廣委員 要望のなかになると思うのですが、新庁舎の床面積があると思うのですが、議員協議会室、委員会室、また議員控え室の広さ等が議論されているのですが、この総務省なり、国土交通省の「一人あたりの延べ床面積」が基準になってこようかと思いますが、その中での各階のフロアなり、レイアウトなりが作成されていくのではないかと思います、そういう分を考慮して、このいろいろの控え室等が設計されておるのですか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本計画のなかで、まさに今委員おっしゃったような職員一人あたり、その職員につきましても課長級は何平米、主事、主任クラスは何平米というようなそういう総務省の基準がありますので、これに沿いまして、合計で7, 0 0 0平米の床面積というような基本計画を持っています。それを各階に割り振って、特に1階部分についてはワンストップサービスの充実ということから、少し広くとって、全体的に7, 0 0 0平米というふうに割り振りいたしております。

○川上 命委員長 よろしいか。
他に。
廣内委員。

○廣内孝次委員 せっかく設計士の方が来ておりますので、要するに庁舎の取り組みです、ね、どういう考え方を主にして取り組んで行きたいか、そこらを説明を受けた中で、質問なり、聞くことがあれば、そういうような格好でいったらどないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○川上 命委員長 何か、おっしゃることがありますか。
せっかくの機会ですから。
佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。
まずは私どもからですね、まさしく今おっしゃられたように、今回の新庁舎建設にあたってのですね、建物のコンセプト。建設の理念といいますか、この意義とですね、考え方、これについて、十分ご説明して、それをご理解いただいたうえでイメージを膨らましていただく必要があるかなと考えております。

今回のですね、新庁舎のコンセプトでございますけども、まずは昨今の震災の問題もございますが、安心安全というところで災害に強い庁舎というところ。それからもう一つの大きな柱としましては、市民に開かれた庁舎というところ。これを大きな柱にして考えていきたいというふうに考えています。

それからもう一つに財政に負担をかけない、要するに建物としてですね、将来にわたって、生涯コストのかからない建物。建設時、イニシャルで建設時にかかるお金、建物が今後何十年と活用されていくわけですが、そういったライフサイクルコストもですね、かからないような建物にしたいと考えております。

こういったところでですね、ベースに今の配置計画からブロックプラン、こういったと

ころをどういったものがふさわしいかというところですね、検討委員会の中でいろいろと意見を交わして、まさしく検討している段階です。

ですので、なるべくですね、確かに皆さんおっしゃるように具体的なイメージできる資料がないと議論がしづらいというところもございましょうけども、ですので、なるべく早い段階で皆様からのご意見を伺いたいというのが私たちの考えでございます。ですので、そういったなるべく早い段階ですね、ご意見を伺えるような資料ですね、イメージできるものをご用意して次回こういった機会を設けていただければそういったものをベースにですね、ぜひ皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

○川上 命委員長 廣内委員よろしいですか。

それでは執行部並びに参考人の３人の方々におかれましては、非常に議員の生の声を聞いていただいたわけで、今後の行き方についてもよくわかっていただいたと思います。

そういったなかで委員長も十分、今日はちょっといろいろと不手際がありましたが、今後ともそういった議員の皆様方、また執行部の皆様方のご意見を拝聴したなかで、次の会にはもう少し突っ込んだ具体的な話をさせていただきたいと。そのときにはひとつまたよろしくお願ひしたいと。今日はこれで参考人を挟んだなかでの会は一応終わりますので、暫時休憩して退席をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(休憩 午前１０時５７分)

(再開 午前１１時００分)

○川上 命委員長 それではこの後、議員協議会もあるので、再開いたします。

それでは執行部、次の議題について。もう一度どういうふうにして、どういうふうに皆さん要望があるか、やってください。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 冒頭の話と繰り返しになるかも知れませんが、先日連合自治会の新の役員の会議がございました。２１名の理事さんに市民交流センターにつきまして、７月ごろから、それぞれ小学校区に出向いてその市民交流センターを運営する皆様方と一緒に協議したいというご説明をさせていただいて、自治会の会長さんのほうからは、７月頃を目途に、各地区協議会を立ち上げていただけるというようなご了解をいただきました。

今後は作業部会でかちっと枠組みを決めて、その協議会ができたところから順に説明会に回っていきたいと思っております。議員さんにおかれましても、各小学校区でそういう

要請がある地域もあるかも知れませんが、その際にはぜひよろしくお願いしたいと思います。

○川上 命委員長 ただ今市長公室長から説明があったわけですが、これについてご意見があれば申し出ていただきたいと思います。

なしですか。

ただ執行部の市長公室長にお願いしたいのは、私は一応、地域差があると思うね、いろいろとな。そういった面を早くしていただいて、市民交流センター、みんな非常に興味をもっておるので、なんとかひとつ出来ている段階のところを早くしていただいて、準備を、モデルケースのようなかたちのなかで早くしていただきたいと思います。

原口委員。

○原口育大委員 市民交流センターもいろいろ小学校区によって事情が違うと思うのですが、事前に設計士とか一緒に回っていたのを見かけたことがあるのですが、どういう場所にこの小学校区にはこの場所を利用するかというのもまだ全然白紙ですか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的には各小学校区にある公民館を活用させていただくと。設計士さんが回っておったのは、各小学校区にある公民館の耐震診断。それから事務所として最低限のスペースがあるのかどうか、それを今、設計士さん等にご依頼をしているところです。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 それでは今、執行部としてどういうふうに全体としてですね、ここはこの施設を利用したらいいのではないかなというような提案とかは持っているわけですか。それともまったく白紙で今から立ち上げた協議会に場所も含めて、協議してもらうという考え方ですか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 交流センターの場所についてはこちらでこの場所という提案は持っております。それで大方の地域については市民の皆さんが思っておる場所と私らが思っている場所は同一ではないかなというふうに思います。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら市（いち）の場合はどこを想定されていますか。わかりませんねけども。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市の公民館は前の中央公民館との兼ね合いがありまして、どちらかになるかとは思いますが、事前に公民館長とご相談した中では現在の市（いち）の公民館に交流センターということで、耐震診断も改修計画も市（いち）の公民館で今、考えています。

○川上 命委員長 よろしいですか。

他に。ありませんか。

それではこの後、議員協議会がありますので、庁舎特別委員会をこれで終わりたいと思います。

非常に委員長として、いろいろと今日は貴重なご意見を賜り、反省をひとつしておりますので。

笑うということはどこにあるんよ。こっちが謝りよんのに。おまえらナメとるんと違うんか。議会を。笑うというのは私が謝っているのに笑うというのは失礼と違うけ、登里くん。笑うというのは失礼と違うんか。これは聞こえてもよろしいですよ。私は委員長として謝っているんや。な。陳謝しよるんや。もう少し委員会というものを重視してもらわないと弱るわ。

そういうことで、今後とも執行部の皆さんにおかれましても、そういった議員の意見とこのを聞いたなかで準備万端よろしくお願いします。

それでは副委員長のほうからご挨拶を申し上げます。

○久米啓右副委員長 これをもちまして庁舎建設特別委員会を終了致します。
ご苦労様でした。

（閉会 午前11時07分）

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 4 月 27 日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命